

ウォームビズを実施しています

地球温暖化対策における取り組みとして、市では令和6年3月31日(日)まで、ウォームビズなどの庁内の省エネルギー対策を実施しています。

対策施設 市職員が常に事務従事する施設

取組内容 ①目安として室温19度設定(暖房の使用期間はおおむね12月から3月まで)②快適な服装(ストールや膝掛け、機能性素材の衣服の着用)③節電対策のため、使用時以外は執務室の電化製品の電源を切る

環境保全課環境保全担当 ☎23-6074

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて情報伝達試験を行います。

日時 11月15日(水) 11時ごろ

伝達手段 市内の防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)で国から配信される内容を試験放送

放送内容 チャイムが鳴り、「これは」アラートのテストです」と3回放送(全国一斉)

※避難行動をとる必要はありません。

防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

農作業は安全に行いましょう

農作業中の機械の操作ミスや安全確認不足による事故が発生しています。

慣れた作業でも油断せず、安全意識を高め、事故防止に努めましょう。

農政企画課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

大崎市図書館休館のお知らせ

蔵書点検作業のため、次の期間は図書館エリアが休館となります。図書などの返却は、図書館東側の返却ポストを利用してください。

期間 11月8日(水)~16日(木)

※10日(金)・13日(月)は、全館休館します。

図書館(来楽里ホール)図書担当 ☎22-0002

農林業災害対策資金を活用してください

原油価格・農業資材などの物価高騰や、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた農林業者を対象にした、実質無利子の資金制度を設けています。

対象 新型コロナウイルス感染症などの影響により、農林業経営の維持が困難となる農林業を営む個人および法人で、市が認めた者

融資機関 農業協同組合

資金使途 施設などの補修や更新に必要な経費、生産に必要な購買代金などに充てるための運転資金など

融資限度額 最大600万円(農林業所得が総所得の過半に満たない場合は、300万円)

償還期間 5年(うち、据置期間1年以内) ※個人で150万円を超える貸し付けの場合は、7年以内(うち、据置期間1年以内)です。

貸付利率など 実質無利子(市・県・JAグループが利子助成)

申請方法 12月15日(金)までに融資機関に申請

※審査時間を要する場合があります。早めに融資機関に相談してください。

農政企画課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

農業イノベーション総合支援事業(アグリビジネス支援)

農産加工施設整備や加工販売に必要な経費に対し補助金を交付します。

詳しくは、問い合わせください。

対象 加工品製造販売に取り組む農業者、または本市の農業者が生産した農産物を使用して加工を行う事業者

対象となる経費 ①施設整備費(食品農産加工施設や農家レストラン、加工品直売所などの改修や整備、製造機械などの導入経費)②加工販売に必要な経費(ラベル・ウェブサイト作成、加工販売コンサル経費など)

※事務用備品、冷暖房設備の経費や国・県の補助事業を活用する場合は対象外です。

補助率 補助対象経費の2分の1以内 補助金上限額 ①50万円②20万円

申込 令和6年1月31日(水)までに、農政企画課または各総合支所地域振興課で配布する申請書類に必要な事項を記入し、必要書類を添えて提出

農政企画課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

木造住宅の耐震診断をしませんか

木造住宅の耐震診断費用を助成します。詳しい要件などは、建築指導課または各総合支所地域振興課まで、事前に問い合わせください。

対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築した、3階建て以下の木造一戸建て住宅

負担金 8,400円(200平方メートルを超える場合は、延べ面積により負担金が増額)

受付期間 令和6年1月31日(水)まで 建築指導課指導担当 ☎23-8057

市の機関などにおける申請・届け出、その他の手続きなどを、情報通信技術を活用した方法で行えるよう皆さんから条例(案)に関する意見を募集します。

①市ウェブサイトで閲覧 ②窓口での閲覧 ③市政情報センター(市役所本庁舎1階) ④市政情報コーナー(各総合支所地域振興課内) ⑤対象 市民または市内に通勤・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

⑥意見の提出方法 条例案に対する意見と氏名(名称)、住所、連絡先(電話番号など)を必ず記入し、持参、郵送、ファクス、Eメール、市ウェブサイトの応募フォームのいずれかで提出 ※匿名、電話の意見には応じられません。

令和6年4月に進学・進級する人で、大崎市奨学資金の貸与を希望する予約奨学生を募集します。 ※高校在学中に貸与を受けていた人が、大学や専門学校へ進学し、引き続き貸与を希望する場合は、期間内に再度応募してください。

①保護者が市民であること ②経済的理由で修学困難な人 ③第1学年から応募時点までの5段階評定の平均値が3.0以上の人 ※平均値が3.0未満の場合は、学校長の所見が必要で

大崎市奨学資金貸与事業への寄付を受け付けています 経済的理由で修学困難な学生に奨学資金を貸与するため、皆さんからの寄付を募集しています。 寄付は、2,000円以上の場合に税制上の優遇措置(所得税や住民税などの控除)を受けることができます。詳しくは、学校教育課まで問い合わせください。

大崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(案)への意見を募集します

令和6年度からの奨学生を募集します

大崎市奨学資金貸与事業への寄付を受け付けています

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします アパマンショップ古川駅前店 創業 昭和47年 不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。

大崎市奨学資金貸与事業への寄付を受け付けています 経済的理由で修学困難な学生に奨学資金を貸与するため、皆さんからの寄付を募集しています。